

会 議 録

会議の名称	西東京市子育て支援計画策定委員会（第11回）
開催日時	平成15年7月23日（水） 午前10時から正午まで
開催場所	田無庁舎5会502会議室
出席者	（委員）森田委員長、有澤副委員長、安藤委員、片山委員、川又委員、武田委員、出川委員、古荘委員、本間委員（欠席 田口委員） （事務局）富田課長、田島 （コンサルタント）高屋、山領 （傍聴者）7名
議題	（1）会議録の承認について （2）子育て支援計画で取り上げる施策・事業について （3）こどもの総合支援センターについて （4）委員会スケジュールについて （5）その他
会議資料	1 会議録（第10回 西東京市子育て支援計画策定委員会） 2 資料 重要施策（案） 3 資料 子育て支援計画で取り上げる施策・事業（案） 4 今後のスケジュール（案） 5 西東京市こどもの総合支援センター委員長私案（委員からの意見を掲載したもの）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
	議題1 会議録の承認について
森田委員長	各委員からの指摘に基づいて修正したものが今日の資料である。 特に意見がなければ、このまま承認することにしたい。
	議題4 今後のスケジュールについて
富田課長	9月を目途に子育て支援計画の策定を進めてきた。しかし、現在、総合計画等11の計画が同時進行しており、これらの計画との整合性を図りながら、本計画の策定をていねいに進めていきたい。そこで、子育て支援計画策定委員会の開催期間を2ヶ月延長することを提案する。
森田委員長	了解をいただきたいが、いかがか。
委員全員	- 全員了解 -
森田委員長	では、子育て支援計画策定委員会の開催期間を2ヶ月延長する。委員会は2回追加される。今後の予定は、資料（「今後のスケジュール（案）」）のとおりである。（資料「今後のスケジュール（案）」の委員会（第14回）は、11/4（火）から11/7（金）に変更。）
	議題2 子育て支援計画で取り上げる施策・事業について
コンサルタント（高屋）	[作業部会での重要施策の決め方] 前回の委員会後、重要な施策を各委員に選んでいただいた。5名の委員から意見を頂き、7月2日の作業部会でその結果を検討した。意見をいただいた5名のうち、3名以上が選んだ施策・事業を重要施策の対象とし、それらを整理して重要施策（案）（資料「重要施策（案）」）を作成した。

発言者名	発言内容
<p>コンサルタント (高屋)</p> <p>森田委員長</p>	<p>[資料 「子育て支援計画で取り上げる施策・事業(案)」の説明] 重要な施策・事業として1名以下の委員が選んだ項目を 印、2名の委員が選んだ項目を 印で示した。重要施策に該当する施策・事業を 印で示した。 ? 印は担当部署・所管施設が不明、網掛けは再掲の施策・事業である。 また、今まで議論してきた施策・事業項目について、施策・事業の内容を記述した。</p> <p>前回の委員会後に意見をいただいた5名の委員のうち、3名以上が選んだ施策・事業、及び、作業部会がどうしても必要であると判断した施策・事業を重要施策の対象とした。 資料 「子育て支援計画で取り上げる施策・事業(案)」にある施策・事業の内容は、今後、委員から意見をいただいて修正する。それぞれ2、3行程度の記述にしたい。また、パブリックコメントの際には、担当部署・所管施設を表示しないことを考えている。</p>
<p>森田委員長</p> <p>本間委員</p> <p>安藤委員</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p>	<p>重要施策(案)1から5について</p> <p>重要施策(案)5「子どもの居場所の再検討」は、年齢などを基準に子どもの居場所を分けることを意識した内容になっている。 例えば、「5-1 児童館の再編成」では、標準化した児童館は中学校区に1か所とし、それ以外の児童館を高校生や若者などを対象とした青少年センターのほか、ひとり親家庭等の子どもを対象とした夜間の学童保育、障害のある子どもを対象とした放課後保育、幼児の親子を対象とした支援等を行う施設というように、機能特化することを提案している。 また、「5-3 保育園の0歳児親子への遊び場開放事業」では、保育園の遊び場を0歳児親子に開放し、1歳児以上は地域子育て支援センターを中心とした遊び場を利用することを提案している。 そのほか、「5-4 学校施設・校庭開放による「遊び場学校」事業では、放課後や休日の学校を利用した「遊びの学校」事業を提案している。この事業では、学童保育を3年生までの事業にすることへの配慮として、小学校4年生以上の子どもが特に楽しめる遊びが展開されることを提案している。 先日、5-2、5-3を中心に、保育園の園長及び主任、ひいらぎ職員、ひよっこ職員の意見を聞いてきた。既存の事業内容や方法を変えていくことに対し、いろいろなご意見をいただいた。今後も検討がいただけるということであるが、全く問題なかったのは、在宅児を育てている家庭への支援を積極的に展開することである。遊び場開放については、年齢制限をしない方がいいし、もしするならば、0歳児親子だけでなく、0~1歳児親子とするほうがよいのではないかという意見をいただいた。</p> <p>1歳及び2歳児親子は、児童館でも受け入れ体制がある。保育園の園庭開放の利用は、地域差がある。</p> <p>保育園の遊び場利用に年齢制限を設ける利点もあるが、欠点もあると思う。例えば兄弟での利用が難しくなる。</p> <p>0歳児は保育園、1~4歳児は児童館に居場所をつくるということだが、児童館の標準的な機能を維持した上で1~4歳児親子を対応するという意味が。</p> <p>児童館については、標準的な機能を持つ児童館と、機能特化された児童館の2種類に分けることを児童館職員に提案している。どちらのタイプにどのような機能を持たせるかということについては、児童館職員に今後議論していただきたいと思っている。</p>

発言者名	発言内容
武田委員	<p>保育園の遊び場利用に対象年齢を明記するほうが良いと思う。公園デビューの問題などもあるため、0歳になったら保育園へ遊びに来てください、となっていたほうが、親は行きやすくなると思う。</p>
森田委員	<p>では、保育園の遊び場を0歳児親子を中心に開放すると記述するか。</p>
武田委員	<p>「5 - 4学校施設・校庭開放による「遊びの学校」事業」は、18歳までを対象としているのか。</p>
森田委員長	<p>小中学校の施設・校庭開放を想定している。「遊びの学校」に高校生はあまり来ないのではないか。高校生にとっては、青少年センターのような施設のほうが良いのではないか。</p>
安藤委員	<p>小学校の校庭開放は、小学生だけを対象にしていると思う。</p>
武田委員	<p>青少年センターのような施設は、市内に1つしか設置できないだろう。目的を持って行く場所とは別に、友だちどうして話しをしたり、自習したりする場所が中学校区に1つあるとよい。</p>
森田委員長	<p>そのような場所を中学校の中に設けたらどうか。</p>
武田委員	<p>以前、有澤先生が言っていたように、鍵の位置などセキュリティー問題が課題である。そこには高校生も来ることができるようにしたい。全体的に、学校にもう少し積極的に関わってもらったほうがよいと思う。</p>
川又委員	<p>スポーツ振興審議会がスポーツ振興計画を策定しており、学校開放を計画に入れている。大人が学校を使うと、子どもが使えなくなるのではないか。</p>
森田委員長	<p>「5 - 4学校施設・校庭開放による「遊びの学校」事業」では、「遊びの事業」の対象を特に小学校4年生以上の子どもにも楽しい事業を展開するとしている。これは学童クラブが現在満杯なので、小学校3年生までを学童クラブで受け入れることにして、保育が必要な子どもにもっとゆったりした環境を用意し、4年生以上には、「遊びの学校」事業で、プレイリーダー等のゆるやかな保護のもとで自立に向かって生活していけるようにしたいということであるが、いかがか。また、学童保育に通う子どもたちも交流できるようにしたい。</p>
有澤副委員長	<p>今までの議論を遡って、全体的な意見を述べたい。  特徴のある場所をいろいろと用意して、親や子どもたちが選択できるようにすることは、よい考え方だと思う。あとは、用意した場所が皆さんに使ってもらえるように工夫することが重要になる。  保育園の遊び場開放は、0歳児親子を主な対象とすると、他の人が行きづらくなると思う。各保育園ごとに、特色を出してもらえると良い。  「遊びの学校」は小学4年生以上に限定しないほうがよいのではないか。小学校3年生以下の居場所を学童クラブに用意するということがだが、学童クラブに通わない子どもには是非この「遊びの学校」事業に参加させたい。  中学校では部活動が遅くまで行われている。その中で校庭の開放は難しいのではないか。できるのだろうか。特別教室等は責任所在をはっきりさせれば、利用できるかもしれない。  中高生の居場所づくりは、早急に対応する必要があると思う。  プレイリーダーの養成は大事だと思う。</p>

発言者名	発言内容
<p>武田委員</p> <p>森田委員長</p> <p>有澤副委員長</p> <p>森田委員長</p> <p>有澤副委員長</p> <p>森田委員長</p> <p>古荘委員</p>	<p>重要施策(案)6～8について</p> <p>「8おとなになっていく力を育てる活動の充実」にある「子育てボランティアやベビーシッター活動」は、子どもによる活動だと思うが、世話焼きおばさんによる活動の話はどこへ行ってしまったのか。</p> <p>世話焼きおばさんの話は、「10市民参加型子育て支援の推進」に含まれる。</p> <p>6と8がまぎらわしい。「6親になっていくことを支える」は、よい親になっていくこと支えるという意味だが、余計なお世話だと思われるかもしれない。言葉を検討する必要があると思う。</p> <p>重要施策(案)9について</p> <p>保育の機能を拡充することを提案している。基幹保育園での病後児保育、休日保育の実施のほか、全公立保育園で障害児の療育保育、障害児の入所型保育、延長保育、一時保育、0歳児親子への遊び場事業の実施を提案している。</p> <p>市民の方から先日いただいた障害児数のデータによると、ひよっこに通う子どもの数とひいらぎに通う子どもの数の合計は約90名である。全員が療育保育に通うわけではないので、各公立保育園で4名程度受け入れれば、公立保育園での療育保育が可能だと考える。</p> <p>働く親のニーズが昔と今で異なるので、親の生活実態に合わせた支援を行う必要があると思う。</p> <p>保育園へ通うことができない子どもへの支援はどうなるか。</p> <p>保育園へ通っていない子どもは、一時保育、障害児の療育保育、遊び場事業を利用できる。これらは、現在の公立保育園で対応でき、認証保育園では対応が困難な事業である。病後児保育は、子どもが通常使う入り口と病後児保育用の入り口とを分け、看護師がいれば保育園でも実施可能である。</p> <p>障害児の保育園への受け入れは、年齢で区切るのではなく、障害の程度でみてほしい。</p>
<p>有澤副委員長</p> <p>有澤副委員長</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p>	<p>重要施策(案)10～12について</p> <p>公園マップを作っている団体があるという新聞記事を読んだ。このような活動には、資金面での支援が必要ではないかと感じた。「10市民参加型子育て支援の推進」では、「活動場所や、方法、相談等に応じる支援体制を整備する。」とあるが、何らかの財政面での支援を盛り込めないだろうか。</p> <p>同じく「10市民参加型子育て支援の推進」の最初に「子どもと子育て家庭支援における公的役割と市民的役割の分担を明確にし」という表現だと、明確にできるかなと思う。</p> <p>明確にしておいたほうが責任の所在がはっきりして良いと思う。ある委員会の答申で協働という言葉の定義がなされていると思う。定義が確立されているのであれば、協力よりも協働を使うべきである。</p> <p>確認して言葉を選ぶことにする。</p>

発言者名	発言内容
有澤副委員長	<p>「11障害のある子どもと家庭への支援の充実」についてだが、現在学童クラブでも障害児を受け入れているのではないかと。 また、交流という場合に、障害児が健常児の中に入るだけでなく、健常児が障害児の中へ入っていく事も良いのではないかと。</p>
森田委員長	<p>保育園でも介助者が付いて障害児を受け入れているが、学童クラブや保育園で障害児を受け入れるのは、保育に欠ける場合（家庭で子どもの世話ができない場合）である。 「11障害のある子どもと家庭への支援の充実」にある「学童保育事業」とは、放課後の受け入れのことである。「学童保育事業」ではわかりづらいかもしれないので、放課後活動事業とするなど、言葉を検討する。</p>
森田委員長	<p>児童館で受け入れる障害児の対象年齢については、現段階では特に制限を設けず、児童館の対応可能性から検討することとする。 「12母子保健と児童福祉事業の連携の強化」では、家庭訪問事業を充実することを中心に提案している。</p>
川又委員	<p>配慮した内容になっている。新聞で、西東京市の職員削減の記事を読んだ。職員を増やすのは難しいと思っている。</p>
森田委員長	<p>「13総合的な子ども家庭支援推進のための組織づくり」は、事業推進のための組織をつくることや、関連団体との分担と協働を提案している。 この計画の事業について進行管理を子ども福祉審議会で行うことを書き込んでもいいか。</p>
富田課長	<p>原案としては構わない。</p>
議題3：こどもの総合支援センター - について	
森田委員長	<p>委員長私案に対し委員からさまざまな意見をいただいた。意見を反映した案を次回までに作成する。</p>
川又委員	<p>&lt;1&gt;の「母子保健係 窓口」を第10回委員会時点に戻してほしい（「母子保健業務に関する情報」に戻してほしい）。</p>
森田委員長	<p>了解した。</p>
有澤副委員長	<p>2つ目の 印に「出産前教育・虐待・子育て不安・障害児への子育て支援拡充」とあるが、出産後教育も必要だと感じる。また、問題が起きた後の対応だけでなく、一般的な子育てに関する学習や情報提供も重要である。</p>
今後の予定について	
<p>7月29日までに事務局に提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子育て支援計画で取り上げる施策・事業（案）」の施策・事業内容の文言の修正・追加</li> </ul> <p>第12回子育て支援計画策定委員会の開催日時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月4日（木） 午前10時から12時まで</li> </ul> <p>第13回子育て支援計画策定委員会の開催日時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月17日（金） 午前10時から12時まで</li> </ul> <p>第14回子育て支援計画策定委員会の開催日時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月7日（金） 午前10時から12時まで</li> </ul>	